

区職員の給与などの状況についてお知らせします

区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、「杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、採用などの概要をお知らせします。詳細は、区ホームページに掲載の「杉並区職員白書令和3年度(2021)」(右2次元コード)をご覧ください。



▲職員白書

——問い合わせは、人事課給与福利係、職員数などの状況については、人事課人事係へ。

●給与などの決定のしくみ

東京23区共同で設置している特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与実態などを調査して行う勧告を踏まえ、区議会の審議を経て、条例で定めています。3年度の職員の給与等については、次のとおりです。

■給与の種類とその内容 (4月1日現在)

※数値には再任用職員(定年退職者等の再採用)のうち、再任用フルタイム勤務職員を含み、()は、再任用短時間勤務職員で外数です。*は2年度決算額です。

毎月決まって支給されるもの	給料	給料表に定める額(一般行政職、技能労務職など職務の内容によって給料表は異なります)		
	地域手当	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当		
	扶養手当	支給率	(給料+扶養手当+管理職手当)の20%	
		1人当たり平均支給年額*	74万5000円(44万7000円)	
		区分	杉並区	都 国
		配偶者	6000円	6000円 6500円
	子	9000円	9000円 1万円	
	16~22歳の子がいる場合の加算	4000円	4000円 5000円	
	父母等	6000円	6000円 6500円	
	住居手当	区分	杉並区	都 国
世帯主等		借家 借間	27歳以下 2万7000円 28~32歳 1万7600円 33歳以上 8300円	34歳以下 1万5000円 最高 2万8000円
通勤手当		交通機関利用者(電車、バス等)	原則6カ月定期券額(1カ月当たり限度額5万5000円)	
交通用具使用者(自転車等)		通勤距離に応じて支給		
その他	管理職手当、初任給調整手当など			
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当		
	支給実績*	3359万3000円(216万6000円)		
	職員全体に占める手当支給職員の割合*	9.0%(6.7%)		
	支給職員1人当たり平均支給年額*	11万円(15万1000円)		
	手当の種類(手当数)	7種類		
	手当の名称	特定危険現場業務手当、福祉事務所等業務手当、児童相談所業務手当、一時保護業務手当、防疫等業務手当、清掃業務手当、教員特殊業務手当		
	超過勤務手当	区分	元年度	2年度
	支給総額*	13億5923万円(1760万2000円)		13億6154万円(1181万9000円)
	1人当たり平均支給年額*	43万3000円(7万2000円)		42万6000円(5万6000円)
	その他	休日給、宿日直手当など		
臨時に支給されるもの	期末手当 勤勉手当	ボーナスに相当する手当 ※()は再任用職員の支給月数。		
	区分	杉並区	都 国	
	6月期	期末 1.125月分(0.625月分) 勤勉 1.025月分(0.50月分)	期末 1.25月分(0.70月分) 勤勉 1.025月分(0.50月分)	期末 1.275月分(0.725月分) 勤勉 0.95月分(0.435月分)
	12月期	1.175月分(0.675月分) 1.025月分(0.50月分)	1.25月分(0.70月分) 1.025月分(0.50月分)	1.275月分(0.725月分) 0.95月分(0.435月分)
	3月期	0.25月分(0.10月分)	-	-
	計	4.60月分(2.40月分)	4.55月分(2.40月分)	4.45月分(2.32月分)
	職務段階に応じた加算	有	有	有
	退職手当	区分	杉並区	都 国
	自己都合	24.55月分	23.00月分	19.6695月分
	勤続20年	28.00月分	32.95月分	30.50月分
勤続25年	39.75月分	47.70月分	43.00月分	
最高限度	39.75月分	47.70月分	43.00月分	
加算措置	早期退職者割増制度(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)	
1人当たり平均支給額*	144万8000円	2049万4000円	-	

■職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	30万 703円	44万4282円	41.8歳
東京都	31万5489円	46万3399円	41.9歳
国	32万5827円	40万7153円	43.0歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	30万5108円	41万5966円	53.9歳
東京都	29万 644円	39万3826円	50.4歳
国	28万6947円	32万8603円	50.9歳

※「平均給与月額」とは、給料に諸手当(期末手当・勤勉手当を除く)を加えたものの平均月額です。国の「平均給与月額」には、期末手当・勤勉手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を含んでいません。

■職員の初任給の状況 (4月1日現在)

区分	一般行政職	
	I類(大学卒)	Ⅲ類(高校卒)
杉並区	18万3700円	14万7100円
都	18万3700円	14万5600円
国	総合職(大卒) 18万6700円	一般職(高卒) 15万 600円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (4月1日現在)

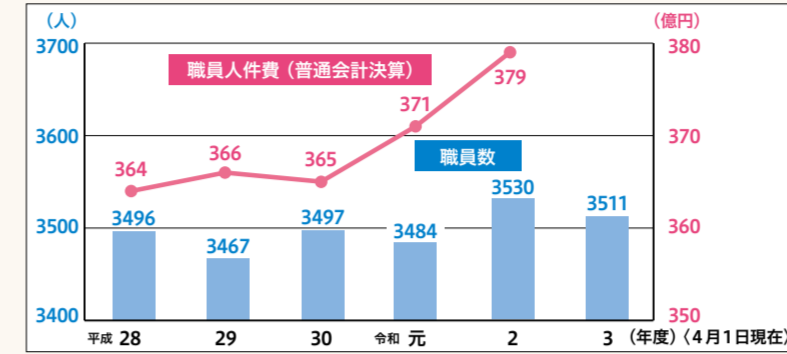
一般行政職	経験年数	10年	20年
	大学卒	29万6122円	38万3200円
技能労務職	高校卒	24万1100円	31万3350円
			30万8140円

※技能労務職の経験年数10年目の職員は該当者なし。

●人件費について

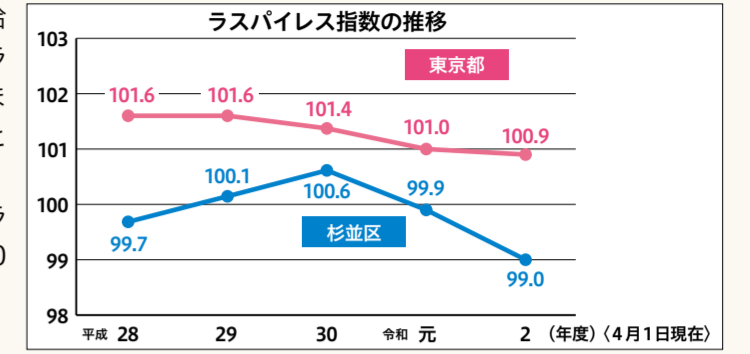
区の3年度職員数は、前年度より減の3511名、2年度の職員人件費については会計年度任用職員制度の導入等により、元年度より増の379億円となりました。

■人件費・職員数の推移



■給料水準の比較

地方公共団体の給料水準の指標として、ラスパイレース指数があります。これは、国を100として比較したものです。2年度の杉並区のラスパイレース指数は99.0でした。



■職員給与費の状況 (2年度一般会計決算。退職手当を除く)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3361人(213人)	121億6235万3000円(4億7337万1000円)	50億408万1000円(1億3867万5000円)	58億5291万1000円(1億1917万4000円)	230億1934万5000円(7億3122万円)	684万9000円(343万3000円)

※職員数(A)は、月平均の給料支給人数です。職員数は再任用フルタイム勤務職員を含みます。()内は再任用短時間勤務職員で外数です。

■人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいます。人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。2年度の普通会計決算では、14.7%となっており前年度より4.0ポイントの減となりました。

住民基本台帳人口(4月1日)	歳出額(A)	実質収支(黒字額)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)元年度人件費比率
57万3375人	2587億2440万4000円	116億4548万8000円	379億3057万1000円	14.7%	18.7%

※普通会計とは、統計上の会計です。人件費には、一般職員のほか、区長・議員・会計年度任用職員等に支給される給料、報酬等を含みます。

●特別職の区長・議員などの給料・報酬等について

区長・議員などの特別職の給料・報酬等については、学識経験者などで構成される杉並区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

■特別職の報酬等の状況 (4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当年額	退職手当
区長	111万3000円	737万4648円	勤続期間1年につき100分の450
副区長	89万1900円	590万9654円	勤続期間1年につき100分の306
教育長	76万4400円	506万4849円	勤続期間1年につき100分の234
代表監査	68万7500円	455万5314円	勤続期間1年につき100分の216
議長	85万6000円	475万3796円	
副議長	77万4600円	430万1740円	-
議員	59万5700円	330万8218円	

※期末手当支給月数4.08月(議長・副議長・議員は3.83月)。

●職員数などの状況

■職層別職員数の状況 (4月1日現在)

	部長	課長	係長	主任	一般職員	計
職員数	32人	100人	819人	1415人	1145人	3511人
構成比	0.9%	2.9%	23.3%	40.3%	32.6%	100.0%

■新規採用職員数の推移

	2年度	3年度
事務系	90人	89人
福祉系	52人	38人
一般技術系	16人	20人
医療技術系	16人	9人
技能・業務系	0人	0人
合計	174人	156人

※教諭・任期付職員を除く。3年度は9月1日現在。



■昇給の状況

2年度	区分	合計	一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	3212人	2639人	317人
元年度	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数(B)	953人	789人	100人
	比率(B/A)	29.7%	29.9%	31.5%
元年度	職員数(A)	3238人	2644人	346人
	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数(B)	940人	768人	105人
	比率(B/A)	29.0%	29.0%	30.3%

※職員数は、再任用職員を除く人数です。合計には、一般行政職、技能労務職のほかに医療職、教育職を含みます。一般行政職は、杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の職員数です。

■昇任選考の状況

区分	元年度	2年度	
主任職選考(種別A)	有資格者	249人	272人
	受験者	120人	143人
	合格者	61人	69人
係長職選考	有資格者	779人	727人
	受験者	-	-
管理職選考	合格者	50人	70人
	有資格者	967人	943人
	受験者	13人	13人
	合格者	6人	8人

※係長職は、平成30年度から指名制となったため、受験者数は表示していません。

■退職者数の推移

	元年度	2年度
定年	142人	141人
勤奨	22人	29人
一般等	50人	50人
合計	214人	220人

※一般等退職には死亡退職・転出を含みます。

■懲戒処分

処分の内容	元年度	2年度
戒告	5件	2件
減給	1件	0件
停職1カ月未満	0件	0件
停職1カ月以上6カ月以下	0件	1件
免職	0件	2件
合計	6件	5件

※地方公務員法は、懲戒処分として免職、停職、減給、戒告の4種類を定めています。区は、「職員の懲戒処分等の公表基準」を定めて、職員の懲戒処分などを行った場合に公表しています。